

原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課
平成30年6月1日現在

1. 運転中のプラント (設備容量 8基 計 773.8万kW)

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率(%)		発電電力量(億kWh)	
			平成30年度	運開後累計	平成30年度	運開後累計
日本原子力発電(株) 敦賀発電所	2号機	定期検査中 (H23.8.29~未定)	0.0 0.0	60.4 60.5	0.0	1,922.9
関西電力(株) 美浜発電所	3号機	定期検査中 (H23.5.14~未定)	0.0 0.0	59.4 59.9	0.0	1,780.2
関西電力(株) 大飯発電所	3号機	運転中 <small>(起動:H30.3.14、並列:H30.3.16) (営業運転再開:H30.4.10)</small>	103.2 100.0	64.7 64.6	17.8	1,770.4
	4号機	定期検査中 (調整運転中) (H25.9.15~H30.6上旬予定)	31.7 33.3	67.4 67.1	5.4	1,766.2
関西電力(株) 高浜発電所	1号機	定期検査中 (H23.1.10~未定)	0.0 0.0	58.4 58.8	0.0	1,838.6
	2号機	定期検査中 (H23.11.25~未定)	0.0 0.0	59.2 59.6	0.0	1,819.2
	3号機	運転中 <small>(起動:H29.6.6、並列:H29.6.9) (営業運転再開:H29.7.4)</small>	106.1 100.0	71.2 70.5	13.5	1,813.1
	4号機	定期検査中 (H30.5.18~H30.10上旬予定)	82.2 77.8	70.4 69.8	10.4	1,769.9
		合計	41.7 38.9	63.4 63.3	47.2	14,481.0

(注1) 利用率・稼働率・電力量は平成30年5月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て

(注2) 利用率等の合計値は、大飯発電所1、2号機を除いた計算値

2. 運転を終了したプラント

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率累計(%)		発電電力量累計(億kWh)
			平成30年度	運開後累計	
関西電力(株) 大飯発電所	1号機	廃止(H30.3.1) (定期検査中※(H22.12.10~))	55.3 56.1		2,217.3
	2号機	廃止(H30.3.1) (定期検査中※(H23.12.16~))	61.1 61.6		2,407.9

* 法律上、定期検査は廃止措置計画の認可を受けた日をもって終了とみなされる。(利用率等は運転開始から運転終了(H30.3.1 9:00)までの累計値)

$$(上段) \text{設備利用率} = \frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 \text{ (%)}$$

$$(下段) \text{時間稼働率} = \frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 \text{ (%)}$$

3. 各発電所の特記事項（6月1日時点）

(1) 運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀2号機	○一次冷却材中の放射能濃度上昇 ・発電停止（H23.5.7 17:00）、原子炉停止（H23.5.7 20:00） 第18回定期検査中（H23.8.29～未定）
美浜3号機	第25回定期検査中（H23.5.14～未定） ・発電停止（H23.5.14 11:00）、原子炉停止（H23.5.14 12:59）
大飯4号機	第15回定期検査中（H25.9.15～未定） ・発電停止（H25.9.15 23:00）、原子炉停止（H25.9.16 1:33） ・原子炉起動（H30.5.9 17:00）、臨界（H30.5.10 3:00） ・調整運転開始（H30.5.11 17:00）
高浜1号機	第27回定期検査中（H23.1.10～未定） ・発電停止（H23.1.10 10:03）、原子炉停止（H23.1.10 12:20）
高浜2号機	第27回定期検査中（H23.11.25～未定） ・発電停止（H23.11.25 23:02）、原子炉停止（H23.11.26 2:26）
高浜4号機	第21回定期検査中（H30.5.18～H30.10 上旬予定） ・発電停止（H30.5.18 11:04）、原子炉停止（H30.5.18 14:08）

(2) 運転を終了したプラント

発電所名	特記事項
大飯1号機	第24回定期検査中（H22.12.10～未定※）
大飯2号機	第24回定期検査中（H23.12.16～未定※）

※ 関西電力は、今後、原子力規制委員会に廃止措置計画の認可申請を行うこととしており、定期検査は廃止措置計画の認可をもって終了とみなされる。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
ふげん	廃止措置中（H20.2.12～） ・主蒸気系および隔離冷却系設備等の機器の解体撤去作業 (H30.1.26～H30.5.25)
もんじゅ	廃止措置中（H30.3.28～） ・2次冷却材ナトリウム一保管用タンク設置準備作業中（H30.5.16～）
敦賀1号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・タービン・発電機解体作業中（H30.5.7～） ・制御棒駆動ユニット解体作業中（H30.5.7～） ・機械工作室エリア周辺機器解体作業中（H30.5.7～）
美浜1号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・残存放射能調査作業中（H30.3.26～） ・2次系設備の解体撤去作業中（H30.4.2～）
美浜2号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・2次系設備の解体撤去作業中（H30.3.12～） ・残存放射能調査作業中（H30.3.26～）

4. 原子力規制委員会への申請状況（6月1日時点）

(1) 新規制基準適合性に係る申請を行ったプラント

発電所	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
敦賀	原子炉設置変更許可	H27. 11. 5	-	-
	工事計画認可	-	-	-
	保安規定変更認可	H27. 11. 5	-	-
美浜	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 5. 31, H28. 6. 23	H28. 10. 5
	工事計画認可	H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26
	保安規定変更認可	H27. 3. 17	-	-
大飯	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5. 24
	工事計画認可	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{*1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8. 25
	保安規定変更認可	H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1
高浜	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4. 20
	工事計画認可	H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6. 10
	保安規定変更認可	-	-	-
	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2. 12
	工事計画認可	3号機	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 7. 16, H27. 7. 28	H27. 8. 4
		4号機	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 9. 29	H27. 10. 9
	保安規定変更認可	H25. 7. 8	H27. 6. 19, H27. 9. 29	H27. 10. 9

※1 H28. 12. 1 の補正書に H25. 8. 5 の申請内容を含めたため、H25. 8. 5 の申請を取り下げた。

※2 H27. 2. 2 の補正書に H25. 8. 5 の申請内容を含めたため、H25. 8. 5 の申請を取り下げた。

特定重大事故等対処施設の設置*

発電所	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	H30. 4. 20	-
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4. 26, H29. 12. 15
		工事計画認可	H30. 3. 8	-
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7. 12
		工事計画認可	H29. 4. 26	-

* 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間（法定猶予期間）までに設置することが要求されている。

(2) 運転期間の延長に係る申請を行ったプラント

発電所	申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	運転期間延長認可（運転期間60年）*	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
	保安規定変更認可（高経年化技術評価など）	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
高浜	運転期間延長認可（運転期間60年）*	H27. 4. 30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6. 20
	保安規定変更認可（高経年化技術評価など）	H27. 4. 30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6. 20

* 原子炉等規制法において、運転期間は40年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長が可能とされている。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
ふげん	廃止措置計画変更認可	H30. 2. 28	-	H30. 5. 10
	原子炉設置変更許可	H30. 2. 28	H30. 3. 13	H30. 4. 25

5. 燃料輸送実績（5月2日～6月1日）

<新燃料輸送>

発電所名	概要
高浜4号機	新燃料集合体 28 体を三菱原子燃料(株)より受け入れ（5月15日）
高浜4号機	新燃料集合体 16 体を原子燃料工業(株)より受け入れ（5月22日）

<使用済燃料輸送>

なし

6. 低レベル放射性廃棄物輸送実績（5月2日～6月1日）

なし

(参考)

1. 記者発表実績（5月2日～6月1日）

年月日	番号	概要
H30. 5. 8	8	大飯発電所4号機の原子炉起動と調整運転の開始について (第15回定期検査)
H30. 5. 11	9	新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画の変更認可について
H30. 5. 15	10	高浜発電所4号機の新燃料輸送について
H30. 5. 16	11	高浜発電所4号機の第21回定期検査開始について
H30. 5. 22	12	高浜発電所4号機の新燃料輸送について
H30. 5. 30	13	大飯発電所の原子炉設置変更許可申請について (大飯1、2号機燃料の大飯3、4号機での使用)

2. 主な出来事（5月2日～6月1日）

年月日	概要
H30. 5. 16	知事は、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会（第27回）に委員として出席し、東日本大震災の教訓は福島第一発電所と女川発電所の両方の現実や歴史的な事実を踏まえて考える必要があること、原子力を重要ベースロード電源と位置付ける一方で可能な限り低減すると書かれており位置付けが曖昧であること、国が主体性を持って使用済燃料や放射性廃棄物の解決策を具体化することが大事である等の意見を述べた。